

転入に伴う手続きについて

転入すると様々な手続きが必要になります。ここに主なものを掲げましたので、参考にしてください。
くわしくは各担当部署にお問い合わせください。

立川市役所 TEL (523) 2111

手続きは
こちらへ

チェック
欄

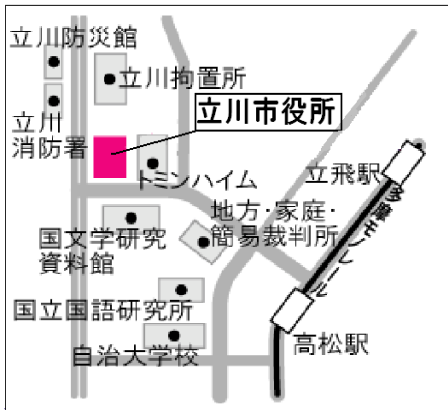
		手続きは こちらへ	チェック 欄
印鑑登録	新たに、印鑑登録の手続きが必要です。事前にお問い合わせください。	市民課 8番、9番窓口	
マイナンバーカード	マイナンバーカードへの新住所記入とカードを継続して利用できるようにする手続きが必要です。 本人以外の手続きは、事前にお問い合わせください。	窓口サービスセンター (月～金17時まで)	
国民健康保険	該当する方は、加入の手続きについてご案内があります。		
国民年金	転入と同時に厚生年金から国民年金へ切り替えの方は、基礎年金番号通知書または年金手帳、退職証明書等退職が確認できる書類をお持ちください。	保険年金課 (後期高齢者医療証は 保険年金課のみ) 5番、6番窓口	
後期高齢者医療制度	保険証は、後日郵送します。 (都外からの転入の方は別途ご案内がある場合があります。)	窓口サービスセンター	
介護保険	前住所地で要介護認定を受けている方は、転入した日から必ず14日以内に介護保険課の窓口で手続きをしてください。 手続き期限を過ぎた方は、再度認定手続きが必要となります。	介護保険課 内線1452～5 4番窓口	
障害のある方へ	身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の住所変更、心身障害者医療費助成制度(マル障)、自立支援医療(精神通院・更生医療)、難病医療費助成制度、障害福祉サービス、各種手当の申請等には障害福祉課での手続きが必要ですので、ご相談ください。	障害福祉課 内線1511、 1516～1522 1番窓口	
小・中学校の転校	転入手続きの際、学校指定通知書を受け取り、前の学校で発行された在学証明書と教科用図書給与証明書を持参し、新しい学校で手続きしてください。	学務課 内線2516・2517 6番1番窓口	
保育園の入園	すでに在園中、申請中の方は手続きをしてください。 新年度の入園申請は11月頃を予定しています。	保育課 内線1325 2番2番窓口	
幼児教育・保育の無償化	対象となるためには認定の手続きが必要です。前住所地で認定を受けていた方も改めて手続きをしてください。		
幼稚園の入園	新年度の入園申請は11月です。各幼稚園にお問い合わせを。	各幼稚園	
学童保育所の入所	年度途中の入所は、子ども育成課にお問い合わせください。 新年度の入所申請は、11月頃を予定しています。	子ども育成課 内線1300 2番3番窓口	
児童手当・医療費助成の申請	次の手当・医療費助成を前住所地で受けていた方、または新たに受けようとする方は子育て推進課で申請が必要です。 児童手当、乳幼児・義務教育就学児医療費助成、児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成、特別児童扶養手当、児童育成手当(障害手当)。	子育て推進課 内線1346～1348 2番1番窓口	
(A)原付・小型特殊自動車 (B)二輪小型自動車・軽二輪 (C)四輪の軽自動車・軽三輪	住所変更の手続きが必要です。Aは課税課諸税係で手続きしてください。Bは東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所(TEL050-5540-2033)、Cは軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所(TEL050-3816-3104)で手続きしてください。	課税課 内線1200、1201 (Aのみ) 3番5番窓口	
資源とごみの出し方	資源とごみの収集カレンダー又はごみ分別アプリをご覧ください。 粗大ごみは電話(531-5311)・インターネット (https://sodaigomi.city.tachikawa.lg.jp/Public)申込みと処理券(有料)が必要です。	総合リサイクルセンター (ごみ対策課) TEL(531)5517、5518	
犬を飼っている方は	前住所地の犬鑑札をお持ちの場合は、無料で立川市の犬鑑札と交換します。犬鑑札がない場合は1,600円の再交付手数料がかかります。 登録していない場合は3,000円の新規登録手数料がかかります。 また、マイクロチップをみなし鑑札※としている場合は、指定登録機関(日本獣医師会)で変更手続きを行ってください。 ※立川市はワンストップサービスに加入している為、マイクロチップを指定登録機関に登録していると鑑札は不要になります。	環境対策課 内線2243 7番9番窓口	
妊婦転入届出書	前住所地で母子健康手帳の交付を受けている方は健康会館・市民課・窓口サービスセンター・子ども未来センター・各連絡所のいずれかで妊婦転入届出書をご提出ください。 都外転入の方は妊婦転入届出と合わせて妊婦健診受診票等の交換が必要になりますので、健康会館にご来館ください。	健康会館 (健康推進課)	
赤ちゃん連絡票	生後4か月までの乳児がいるご家庭は、乳幼児医療証や児童手当の申請時か、健康推進課(郵送可)に赤ちゃん連絡票をご提出ください。 赤ちゃん連絡票は子育て推進課窓口(または窓口サービスセンター)に備え付けてあります。またはホームページからダウンロードできます。詳しくは健康推進課までお問合せください。	妊婦転入届出書 乳幼児健康診査 TEL(527)3234 赤ちゃん連絡票 TEL(527)3273	
乳幼児健康診査	前住所地で健診(3～4か月児・1歳6か月児・3歳児)を受診していない方は、健康推進課にお問合せください。	予防接種 TEL(527)3272	
予防接種	7歳6か月未満のお子さんのいるご家庭には、転入手続きの翌月に市からこれまでの接種履歴を確認する手紙が届きますのでご回答ください。今後必要な予防接種の問診票を郵送でお届けいたします。お急ぎの方は健康推進課までお問合せください。		

裏面へ

市内の主な施設の所在地

◎市役所

泉町 1156-9 TEL042(523)2111



◎窓口サービスセンター

曙町 2-2-27 TEL042(540)0020



◎健康会館

高松町 3-22-9 TEL042(527)3272



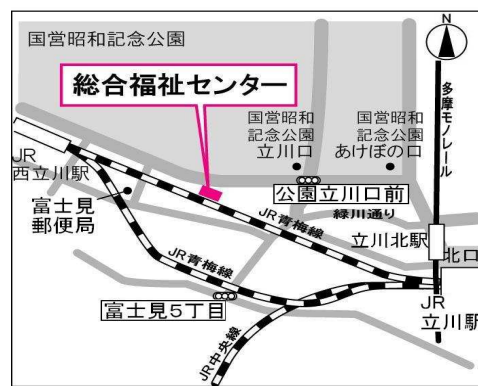
◎女性総合センター・アイム

曙町 2-36-2 TEL042(528)6801



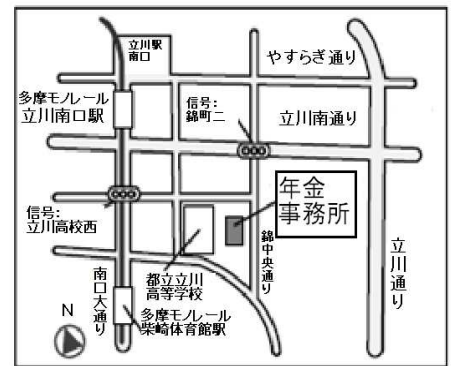
◎総合福祉センター

富士見町 2-36-47 TEL042(529)8300



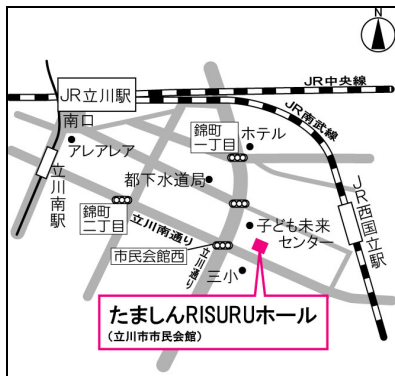
◎年金事務所

錦町 2-12-10 TEL042(523)0352



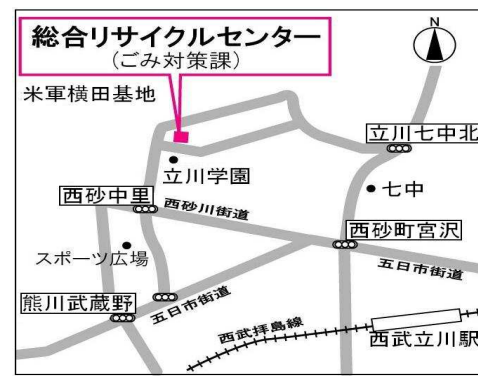
◎たましんRISURUホール(立川市民会館)

錦町 3-3-20 TEL042(526)1311



◎総合リサイクルセンター

西砂町 4-77-1 TEL042(531)0950



◇電気のごことは・・・東京電力エナジーパートナーカスタマーセンター TEL0120-995-001 日曜祝日除く 9時～17時

◇ガスのごことは・・・東京ガスお客さまセンターTEL0570-002211 月～土 9時～19時 日祝 9時～17時

◇水道のごことは・・・東京都水道局お客さまセンター TEL0570-091-100またはTEL042-548-5110

日曜祝日除く 8時30分～20時

◇電話の移転は・・・局番なしのTEL116へ(携帯電話からはTEL0120-116000) 年末年始を除く 9時～17時

◇郵便物の転送は・・・お近くの郵便局で、本人確認のできる書類を持って転居届をすると、1年間転送されます。

◇運転免許証の記載事項変更(住所変更)は・・・立川警察署交通課TEL042-527-0110

平日のみ 8時30分～16時30分

*くわしくは立川市ホームページと同リンク集でご覧いただけます。ご利用ください。

<http://www.city.tachikawa.lg.jp/>